

学術研究所主催 主題別研究会 報告要旨(2)

第5回 子育て・家族研究会

日 時：平成17年6月22日(水) 14:00~15:30

場 所：小 会 議 室

話 題 提 供：沼 田 裕 之 (子ども心理学科・教授)

話 題：品田知美著『〈子育て法〉革命』(中公新書)を読む

どのような事柄であれその姿を知るためには、その事柄からの距離を取らなければならない。鏡のような自分を映し出すものを知らなかったとしたら、人は、自分の顔がどんなものか知ることができない。自分の特徴を知るためには鏡がなければならない。

歴史の中の或る時代にどっぷりと浸っていたのでは、その時代の特徴を知ることができない。そこから離れる視点を獲得したときに初めて、その時代の姿が見えてくるのである。文化についても然り。日本文化の特徴は日本の中に生きているだけでは見えてこない。

品田知美の『〈子育て法〉革命』が「子育て」について極めて示唆に富んだ見方を提供しているとすれば、その理由は、まさに、著者が1980年代から20年隔たった2000年代に立つことによって歴史上の「距離」を持ち、同時に、日本に昔からある子育て(著者の言葉で言えば「伝習の子育て」)をアメリカ由来の新しい科学的な子育てと区別し比較対照する、いうなれば子育て文化に関する「距離」のある視点を明確に持っているからである。

しかも、品田は「子育て」を何かしら神秘的な大仰な大事業としてではなく客観的に捉えやすい「技法」として見る。技法としてみれば歴史の中にも文化の中にも比較可能な事柄として「子育て」が明白に浮かび上がってくるからである。著者の手法によって、2000年代日本の子育ての姿とその向かうべき方向が鮮やかに浮かび上がってくるのである。

1990年頃から顕在化した日本社会での「子育て不安」は80年代の「子育て法の大転換」に由来する、と品田は考える。つまり、戦後かなり支配的であった『スポック博士の育児書』が教える育児法はどちらかと言えば「断乳」「ひとり寝」といった母親の主体性を重視したものであったのに対し、85年頃からの育児法は「卒乳」「添い寝」などを重視する子ども中心のものに変化した。松田道雄の考え方などが主導的役割を演じるようになったのである。85年頃を境とするこの変化は著者によれば「革命」と言えるほど大きい。このあたりから、育児時間は着実に増え、同時に、育児不安や虐待などが顕著になってきたのである。

実は、1930—70頃の時期には伝統的な「風習の子育て」と西洋からやってきた「科学的な」西洋式子育ての二重基準が存在していた。西洋式科学的育児法は、当初、乳児死亡率を下げる、という至上命題の下で急速に普及したのである。しかし、その目標が70年頃に達成されてしまうと、西洋式子育ての基盤が失われ、「日本式」が復活する素地ができたのであった。しかも、松田が小児医学を先取りして主張したような子ども中心の子育て法は、実は、日本文化の中で

は特に新しいものではなく「伝統的素地」があったのである。

こういう事情の下で、「日本式育児法」は何となく理想化され理念として語られやすいが、実は「風習の子育て」の下で、子どもたちはそれほど幸福であったわけでもなく、日本が本当に「子どもの天国」であったかどうかは、検討し直す必要がある、という品田の指摘は傾聴に値する。しかも、品田が指摘していることだが、例えば「松田の視点には、母親が子どもと対立する欲求を持つ可能性があるという想定がない」というのである。日本に昔からあった子どもを可愛がる一見子ども中心に見える伝統的子育て法には「子どもの主体性」も「母親の主体性」もなかったのである。

品田によれば、現在は子育て法革命中であり、「母親から労働という制約を取りのぞいたうえで風習の子育てを基本とする小児医学の新潮流を混ぜ合わせた」(132)徹底した子ども中心の子育てになってしまっている。これは極端な子ども中心の、彼女の表現によれば「超日本式育児法」なのである。虐待や学級崩壊のような様々な病理現象もそこから来ている。品田は、そういった現象の下にある育児法に批判的である。

著者は、結局、近代ヨーロッパが獲得した個人の人格尊重という事態をよしとする立場に立っているものであり、明確である。「子どもを、最終的には家族から去ってゆく独立した人格を持った存在として育てること」(16)が子育ての目標だ、というのである。彼女は子どもに独立した人格を認めようとする。ということは同時に、母親の独立した人格をも認めるような、あるいは「親の主体性」を取り戻すような育児法を主張することでもある。品田の提言は単に「技法」としての子育てに留まらない。「親子が互いの人格を損なわず、対等な関係を築くという終着点をめざした子育てが、そんなにたやすく達成できると私は思わない。親子だけではなく、妻と夫、あるいは祖父母も含めすべての人々が、自分の人生で〈ほどよい自由〉を手にしながらか子育てができるようにならなければ、たぶん、その社会に未来は訪れないだろう」(188-189)。さらに、「新たな『制度』を手にしたとき、私たちはふたたび未来世代を持つことができる。そんな未来を信じて子育てをつづけよう」(191)、という日本社会全体への提言で品田知美の議論は終わっている。

品田の議論には、結局(1)「子ども中心」の子育て法が歴史的に最近のものである(80年代半ば以後)ことを示した「歴史的考察」、(2)明治維新以後の全体的な日本の近代化過程は子育てにも及び、敗戦以前から強い影響力を持っていたこと、西洋式育児法は乳児死亡率を下げる政策に役立ち、その目標が達成されたとき、「日本式」が「超日本式」として現れた、ということを示した「比較文化的考察」、さらに(3)スポック博士の育児書、松田道雄、主婦之友といった庶民の次元から子育てを見ている「社会史的」な庶民の視点の新鮮さ等が見られるのであり、全体として現代の子育てを冷徹に見る視点が提供されている点で本書の価値は十分にある。

ただし、次の点は問題として残る。すなわち、品田は、超日本式育児法を批判的に乗り越え、そこに西洋近代が獲得した、人格、個性、民主社会、対話といった価値を基礎にした育児法を提案している。また、子育ての「技法」について、西洋式、科学的子育て法の基礎にある、対話、社会(世間ではなく)、人格、個性といった文化的な価値の拠って立つ基盤を日本の「子育

て法」も共有しなければならないともいう。だが、日本の子育て法は日本文化に深く根差しており、そこには子ども好き、親子一体的感性等の伝統が深く根付いている。そういった文化を保持しつつ、しかも、西洋式の、子どもを独立の人格と認めること、従って、親も親としての人格があるという大前提に立つ子育て法を現代日本の土壌に育むことは可能だろうか、という問題である。おそらく、子育てを巡るより深い比較文化的考察が必要であろう。